

令和8年度 白石市男女共同参画推進事業 計画

【基本目標2 誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現】

基本施策		2－1 あらゆる暴力などの予防・根絶に向けた取組の推進	
	事業・取組名	目的	具体的な取組内容
1	パートナーへの暴力行為を許さない意識づくり	関係団体などと連携し、暴力を許さない社会づくりの推進や地域で見守り、早期発見につなげるための取り組みを推進する。	DV加害者及び被害者を生まない社会の形成のため、また被害を認知し訴えることができるよう、若年層を対象に学校や二十歳を祝う会等でデートDVのリーフレットの配付を行うなどして予防啓発を図る。
2	困難な問題を抱える女性への支援体制の充実	県や警察などの関係機関と連携し、相談支援体制の強化や周知を図る。 また、被害者やその子どもの置かれた状況やニーズに応じた切れ目のない支援を行うことができる連携体制を構築・強化するとともに、被害者の自立に向けた支援を行う。	男女共同参画相談員をこども家庭センターに配置し、相談援助業務を行う。
3	DV被害者の安全・安心の確保と自立支援の推進		緊急性が高いと認められる被害者については、速やかに警察や宮城県女性相談支援センターと連携しながら避難先を確保し、加害者との分離を図る。
4	職員などに対する周知・啓発	様々な機会・媒体を通じて、セクシュアルハラスメントの防止に関する法令・制度の周知・啓発を図る。	ハラスメントに関する相談窓口を設置する。 年度始めに相談員に対し、相談を受ける際の心得や、ハラスメントに関する研修・意見交換会を行う。(R8年度:5月に実施済み) 職員に対し、庁内イントラネットにより、ハラスメント防止に関する情報提供を定期的に行い理解を深める。
5	市内事業所などで勤務する人へのハラスメント防止に関する情報提供		宮城労働局で随時開設している相談窓口の案内など、市公式HP、SNSなどで周知・啓発を図るとともに、「白石蔵王企業連絡会」や「商工会議所」など、関係団体と連携、協議しながら加盟社への情報提供を行う。
6	生命の尊さを学び、一人ひとりを尊重する教育の推進	家庭や学校教育などにおいて、SNSの利用におけるリスクを啓発するなど、犯罪被害やデートDVを防ぐための教育・啓発を促進します。	各学校において、特別の教科道徳や学級活動、教科指導の時間に、生命の尊さや自他の尊重、男女の協力についての指導することや、県教育委員会の事業を活用した専門家による講座、関係機関と連携した学習教室を行う。
7	相談窓口の周知	DVや性犯罪、セクシュアルハラスメントなどに関する各種相談窓口や支援制度などの周知を図るとともに、SNSを活用するなど、相談しやすい環境づくりに努める。	市公式HP、SNS、広報誌などで広く周知を図るほか、相談者向けパンフレットに各種相談機関等を掲載する。

【基本目標2 誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現】

基本施策		2－2 困難に直面している女性などへの支援	
	事業・取組名	目的	具体的な取組内容
1	生活困窮者の自立支援	生活困窮者など様々な困難を抱える人に対し、就労支援や生活支援、住居の確保など一人ひとりの状況に寄り添った包括的な支援を行う。	就労に限らず、一人ひとりの状況により効果的な自立支援に必要な相談・適切な支援を行う(目標値:新規相談受付件数120件、就労支援対象者数40件)
2	ひとり親家庭の経済的自立の支援	ひとり親家庭が孤立せず自立した生活を送ることができるよう、生活支援や就労支援、学び直し支援などの支援を行う。	児童扶養手当現況届の機会などを活用しながら制度周知を行い、利用に繋げる。
3	ニート・ひきこもりなどの子ども・若者に対する支援	困難な状況に置かれている子どもたちが地域の中で様々な交流や体験を通して、自己肯定感や自立に向けた力を育む学習支援や居場所づくりを推進する。	子ども・若者本人だけでなく家族や地域の人々からの相談も広く受け付け、家庭環境や生活状況などにより適切な支援を行う。
4	生活困窮世帯などへの学習支援		生活困窮等により思うように就学できない子どもたちに対し、それぞれの経済状況や家庭環境に応じた支援を行う(目標値:子どもの学習・生活支援事業登録者数25人)
5	ひとり暮らし高齢者などの見守り体制の強化	男女共同参画の視点に立ち、高齢者や障がい者、外国人などが地域で安心して暮らしていくことができる環境づくりを推進する。	見守り協定締結事業者との連携、白石市社会福祉協議会へ委託している高齢者等地域ささえ愛互助活動支援事業によるサロン活動等への支援などを継続して行う。また、高齢福祉係で行っているサービス一覧を全戸配布や広報誌に掲載することで制度や活動の周知を図る。
6	障がいのある人が安心して暮らせる環境の整備		障がいや性別にとらわれず、複合的に困難な状況に置かれている方や支援者に対し、障害者相談支援事業所による相談事業を実施する。

基本施策		2－3 生涯を通じた健康支援	
	事業・取組名	目的	具体的な取組内容
1	子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率向上	子宮がん検診や乳がん検診など、女性特有の疾患に対応した各種検診は、受診しやすい環境づくりに努め、疾病の早期発見・治療につなげる。	土曜日に検診を実施し、受診しやすい環境づくりに努めている。時期をずらして2回健診を実施し、1回目の検診期間未受診者には、再度受診票を送付して再勧奨を行い、受診率向上に努める。
2	妊婦健康診査 産婦健康診査 産後ケア事業 妊産婦・新生児等訪問指導	母子手帳交付時や新生児訪問など、妊娠から子育てにわたり、切れ目のない支援体制の構築・強化を図ります。また、職場や地域において、妊婦や子育てに対する理解を促進する。	母子健康手帳交付時に妊産婦健診や産後ケア事業の費用助成に関する助成券交付や情報提供を行った。また、各健康診査や事業において、必要時子育てに関する休暇などの情報提供を行う。
3	学校における性に関する指導	学童・思春期における心身の変化や性感染症予防、妊娠・出産、睡眠・栄養・運動・低体重・肥満・喫煙など、生涯を見通した健康づくりに関する正しい知識を、子どもの発達段階に配慮した教育を推進する。	保健体育科や特別の教科道徳等における指導、養護教諭を中心とした保健指導により、児童生徒が性に関する正しい知識を習得するとともに、生涯にわたり健全で健康な生活を営む態度の育成をする。
4	更年期の健康に関する啓発	更年期障がいや更年期以降に発生しやすい生活習慣病などに関する啓発や健康教育などを行う。	各種健診、健康講座等の会場にてリーフレット等の配布を行い、更年期の健康に関する普及啓発に取り組む。

【基本目標2 誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現】

基本施策		2－4 防災における男女共同参画の推進	
	事業・取組名	目的	具体的な取組内容
1	防災会議委員への女性の積極的な登用	女性の視点や意見を反映させた防災対策を推進するため、白石市防災会議への女性委員の積極的な登用を行う。	防災分野への女性の参画促進の重要性を認識し、女性の意思や意見を公正に反映させるため、防災会議などへの女性の登用を検討する。 ・令和8年度白石市防災会議…令和9年1月～2月開催予定
2	自主防災組織・消防団への女性の加入促進	防災の現場における女性の参画拡大のため、関係団体などと連携しながら、自主防災組織や消防団への女性の加入を促進する。	自治会・自主防災組織及び消防団と連携し、防災現場における女性の参画を拡大するため、自主防災組織・消防団への女性の加入を促進する。
3	避難所マニュアルにおける男女共同参画の視点の位置付け	避難所運営における女性と男性のニーズなどの違いへの配慮や安全・安心の確保に向け、男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営マニュアルの見直しや運営における女性参画を促進する。	関係機関と連携し、避難所運営マニュアルを作成する際に男女共同参画の視点を位置づけたマニュアルの作成を検討する。
4	避難所運営における女性の参画促進		白石市総合防災訓練などを通じ、避難所運営において若年層を含めた女性の参画を促進し、女性と男性のニーズの違いに配慮した取り組みや性被害・性暴力の防止など、安全・安心の確保を図る。 ・令和8年度白石市総合防災訓練…令和8年6月7日開催
5	女性防災リーダー育成講座の受講促進	各種講座や研修、訓練への参加などの取り組みを通じて、防災・復興対策においてリーダーとして活躍する女性人材の育成・確保に努める。	地域防災力を高めるために女性の参画やリーダーシップが重要であることの理解を促進しつつ、女性防災リーダーを育成するため、女性消防団員及び婦人防火クラブ役員等に対し各種講座の受講を促進する。